

報告第15号

令和3年度五島市水道事業会計予算繰越計算について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度五島市水道事業会計予算繰越計算について、次のように報告する。

令和4年6月6日提出

五島市長 野 口 市 太 郎

令和3年度 五島市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	補助金	負担金	損益勘定留保資金			
1	1	主要地方道福江空港線配水管布設替工事	円 1,904,000	円 0	円 1,904,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,904,000	円 0	円 0	本工事は、長崎県五島振興局の道路改良工事に伴い水道管移設の依頼を受けての工事である。道路構造物の完成後、令和3年度内に歩道内に布設する計画でしたが、長崎県五島振興局の道路改良工事が令和4年6月30日までの工期延長となったことから(法面の鉄筋挿入工について地盤が想定よりも硬く削孔に時間を要しているため)、本工事についても令和3年度内の工事完成が困難になった。